

重点取組分野	令和 元 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
生きてはたらく知	①基礎基本のねらいをしっかりと押さえた教材研究を行う。②子どもが主体的に活動できるような、問題解決的な魅力ある授業づくりを研究し、授業力向上に努めていく。③市学習状況調査の結果を分析し、子どもの実態把握に努め、個に応じたきめ細やかな指導をする。	学年で算数科を重点研究として取り組み、教材研究や授業力向上に努めた。学力学習状況調査の結果を授業作りにも反映し、つなぐ力を明確にした授業作りを行うことができた。今後も子どもたちが主体的・意欲的に活動できる、魅力的な授業作りを努めたい。	B
教育環境整備	①定期的に教室、特別教室等、校内の環境整備を行い、学習環境の充実に努める。②多目的室を少人数学習室、習熟度別学習室として活用するための環境整備を行う。③不登校傾向など、教室に入れない児童のためのスペースや支援体制を整え、安心して学校で過ごせるようにする。	定期的に教室、特別教室等の環境整備や安全点検を行った。高学年の着替えがスムーズにできるよう教室を整備した。教室に入れない児童のために事務室の一角にスペースを設け、運用を開始した。支援体制の充実や個に応じた運用方法など、今後も検討していく。	B
健やかな身体	①体力テストから児童の実態を把握し、授業に役立てる。②スポーツフェスタで様々な競技・演技に取り組む。③友だちと一緒に楽しく運動するために、子どもたちが企画・運営を行う「体力アップ大作戦」や「大縄集会」を実施する。④「給食月間」など栄養教諭と連携して食育活動を行う。	スポーツフェスタで演技や競技に取り組む意識を高める指導を行った。体力アップ大作戦では、活動内容を見直し、よりよい活動につながるよう工夫を重ねた。大縄集会を10月に行い、意識付けを行った。給食後の歯みがきタイムは、今後もしっかりと行うように指導していく。	B
豊かな心	①ペア活動を充実させ、異年令どうしのつながりを築く。②保護者や、まちな人とのつながりを生かした学習を展開する。③自ら進んであいさつする姿を認め、学年に応じた取組を行う。④人権週間や横浜子ども会議などを通して、誰もが安心して過ごせる学校や、人権について考える機会をもつ。	週1回ロング休休みを効果的に使って、ペア活動に力を入れた。なかよし給食や幼保小の交流も思い、異学年交流から、相手に合わせて対応する思いやりの心が育まれた。あいさつについては、今後も、進んであいさつするよう指導を続けていく。	B
児童生徒指導	①学校のきまりである「希望小スタンダード」を全職員で共通理解して指導する。②職員会議、人権・児童指導委員会、学年研を通して児童の情報を全職員で共有し、チームで児童支援を行う。③子どもの思いをしっかりと受け止めて寄り添い、家庭との連携を大事にして問題解決に努める。	希望小スタンダードの共通理解を年度初めに行ったことにより、不公平感のない指導ができた。教科分担任制や学年合同学習を通して教職員の情報共有ができ、児童を多面的に捉え指導することができた。複数回、計画的に児童へのアンケートや面談をし、悩みが相談できた。	B
安全教育	①定期的に様々な状況を想定して避難訓練を行う。②不審者対応訓練を行い、児童はもちろん、教職員の対応方法も確認・訓練する。③交通安全教室、防犯教室、携帯電話教室等を行い、児童の安全意識を高める。④引き取り訓練を行い、緊急時にも保護者と連携できるように確認する。	定期的に様々な状況を想定した避難訓練を行った。警察の指導のもと、職員を対象とした不審者対応訓練を行った。保護者や地域の方と連携を図りながら安全教育(万引き防止教室、誘拐防止教室、携帯電話教室、薬物乱用防止教室等)に努めた。	A
特別支援教育	①一人ひとりのニーズに応じた個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用する。②学校カウンセラーなど関係機関と連携し、一人ひとりに合った支援を密に行い、児童が安心して生活・学習ができる支援についての理解を深める。	一人ひとりの子どもの状況に応じて個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、活用することができた。一般級と個別支援学級との連携を密に行い、交流学習・共同学習を行うことができた。他機関と連携して、支援方法の計画や改善に努めることができた。	B
地域連携 学校運営協議会	①学校運営協議会で本校教育活動への理解を深めていただけるよう、授業・行事参観等の機会を設ける。②児童の様子から学校評価をいただき、成果や課題を教育活動に生かしていく。③保護者、地域のサポートを生かした学校ボランティアによる豊かな体験・環境を大切にする。	生活科や社会科、総合的な学習等で地域の材を生かした学習の充実を図った。ひまわり先生による学習支援、ふれあい地域清掃、見守り隊、地域との交流が深まった。近隣の幼稚園・保育園、南希望が丘中ブロック、希望高との交流では、教員同士の交流も深まった。	B
いじめへの対応	①月1回、指導委員会を開き、認知された案件の経過確認を丁寧に行い、再発防止に努める。②事業が発生した時は組織的に対応し、早期解決に努める。③全職員対象のいじめ防止研修を実施するとともに、児童へのアンケートや面談を実施し、些細な変化も見逃さない体制づくりをする。	いじめ防止基本方針の下、児童指導部会で子どもの様子を報告し合った。教職員の研修を行った。常に情報を共有し、案件に対応した。さらに、適切に対応できるよう、児童や保護者の思いに寄り添っていききたい。また、いじめへの方向の取組を周知していきたい。	B
人材育成・組織運営 (働き方改革)	①5年次以下の教職員でメンター研を組織し、計画的に自主的研修を行う。②校内重点研究会、区市研究会に積極的に参加して授業力向上に努める。③主幹教諭を中心とした3つの指導委員会で全職員が役割を担い、学校運営を行っている。④業務の効率化、会議の精選を図り、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。	メンター研修やモデルリーダー研修を計画的に行い、専門性を高めたり、情報交換や授業研究を行った。再編した組織を基に協働的に会議や業務に取り組むことができた。さらに会議や行事を精選し、効率よく風通しのよい職場づくりを目指していきたい。児童と向き合う時間を確保したい。	B
ブロック内 評価後の 気付き	年間2回実施しているブロック授業研では、「自分を取りまく人々と積極的にかかわりをもち、その中で自ら成長する子ども」をテーマに小中学校でそれぞれ授業を展開し意見交換を行った。教職員同士、顔が見える関係を築くことができ、日頃から話ができる関係になっている。校長、教務主任、児童支援・生徒指導専任による三校連絡会を3回設定し、行事やブロック授業研の進め方を中心に意見交換をおこない、小中一貫教育の連携を深めている。また懇話では地域と学校の相互連携についても議論を深めた。	コロナ禍により、例年実施しているブロック授業研、三校連絡会やまちな懇話が実施できなかった。子どもの様子を実際に見たり、先生方と顔を合わせて話したりする機会が減ってしまったが、電話やメールでやりとりしたり、各校で行った研究研修を資料でそれぞれ見ることができるようになり、今まで築いてきた関係を活かしながら連絡を取り合った。3校人権推進担当者会議は感染対策を行いながら実施し、互いの学校の子どもの様子や活動などの情報共有を行うことができた。直接会って話すことのよさを改めて実感した。	B
学校関係者 評価	行事、生活科、総合的な学習の時間を中心に、地域の方と関わりながら学習を進められた。様々な体験をし、地域の方とふれあい、名前を呼んであいさつを交わし合うほど関係が深まった児童もいた。関係が深まれば、挨拶も増え、安心できるまちなになっている。学校ホームページが充実した。発信力を地域にも発揮して、学校、保護者、地域が連携しながら、街づくりを進めていく必要がある。学校が地域を活性化させる核にもなる。豊富な希望ヶ丘のまちな力を十分活用して、学習活動を充実させたい。学校・地域が相互に連携して、ともに充実していくとよい。	コロナの感染が広がるなか、感染予防対策をとりながら安全に子どもたちの活動を実施することができた。このことにより、子どもたちの意欲につながることもあった。この成果は子どもにも保護者にも発信していくとよい。「学校の様子かわからない」という保護者もいるので、ホームページの宣伝をさらにしていくべき。より正確な評価をいただくために、アンケートの締め切り日を再度呼びかけ回答率をあげたほうがよい。	B

重点取組分野	令和 2 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
生きてはたらく知	①基礎基本のねらいをしっかりと押さえた教材研究を行う。②子どもが主体的に活動できるような、問題解決的な魅力ある授業づくりを研究し、授業力向上に努めていく。③市学習状況調査の結果を分析し、子どもの実態把握に努め、個に応じたきめ細やかな指導をする。	重点教科を自分で選択し、講師の先生を招聘して授業力向上に努めた。「資質・能力」「見方・考え方」を意識した授業を行い、子どもが主体的に活動する問題解決的な授業づくりを研究することができた。今後も育てたい子どもの姿を意識した授業づくりに努めていく。	B
教育環境整備	①定期的に教室、特別教室等、校内の環境整備を行い、学習環境の充実に努める。②多目的室を少人数学習室、習熟度別学習室として活用するための環境整備を行う。③不登校傾向など、教室に入れない児童のためのスペースや支援体制を整え、安心して学校で過ごせるようにする。	定期的に教室、特別教室等の環境整備や安全点検を行った。中学年の着替えがスムーズにできるよう教室を整備した。昨年度運用を開始したスペースを活用して、子どものニーズに合わせて誰もが安心して過ごせるような環境をつくることができた。	B
健やかな身体	①体力テストから児童の実態を把握し、授業に役立てる。②スポーツフェスタで様々な競技・演技に取り組む。③友だちと一緒に楽しく運動するために、子どもたちが企画・運営を行う「大縄集会」を実施し、継続して運動に取り組む。④「給食月間」など栄養教諭と連携して食育活動を行う。	新型コロナにより制限が多かったが、スポーツフェスタではソーシャルディスタンスを保つ競技・演技に取り組んだ。感染を考慮しながら、楽しく運動できる「縄跳び集会」を子どもたちが企画・運営した。給食月間には子どもたちが「給食クイズ」を考え、食育活動を行った。	B
豊かな心	①ペア活動を充実させ、異年令どうしのつながりを築く。②保護者や、まちな人とのつながりを生かした学習を展開する。③自ら進んであいさつする姿を認め、学年に応じた取組を行う。④人権週間や横浜子ども会議などを通して、誰もが安心して過ごせる学校や、人権について考える機会をもつ。	ペア活動は頻繁に行えなかったが、行事などを通して相手意識をもてるようにし、つながりを築いた。委員会活動を中心に「あいさつ」を行う活動は実施したが、継続して指導が必要である。人権週間に合わせて全校が人権について学習した。	B
児童生徒指導	①学校のきまりである「希望小スタンダード」を全職員で共通理解して指導する。②職員会議、人権・児童指導委員会、学年研を通して児童の情報を全職員で共有し、チームで児童支援を行う。③子どもの思いをしっかりと受け止めて寄り添い、家庭との連携を大事にして問題解決に努める。	年度初めにスタンダードの共通理解を行ったが、細かいところで認識のずれが生じ、特にコロナ禍での活動は意識的に共通理解を図る必要がある。アンケートや面談を実施し、子どもの思いを聞きとり、職員の共通理解・家庭との連携に努め児童指導を丁寧に行った。	B
安全教育	①定期的に様々な状況を想定して避難訓練を行う。②不審者対応訓練を行い、児童はもちろん、教職員の対応方法も確認・訓練する。③交通安全教室、防犯教室、携帯電話教室等を行い、児童の安全意識を高める。④引き取り訓練を行い、緊急時にも保護者と連携できるように確認する。	月に一度、様々な状況を想定した避難訓練を実施した。さらに、多様なパターンを想定して訓練をしていく必要がある。不審者対応訓練は、児童・教職員共に、細かい想定で訓練を実施し危機管理能力を高める。交通安全教室を実施し、安全教育に努めた。	B
特別支援教育	①一人ひとりのニーズに応じた個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用する。②学校カウンセラーなど関係機関と連携し、一人ひとりに合った支援を密に行い、児童が安心して生活・学習ができる支援についての理解を深める。	一人ひとりの児童に個別の教育支援計画や指導計画を作成し、家庭と連携しながらニーズに応じた学習を実施した。児童支援専任による月一回の研修を行い、最新の知識や情報を得ることができた。カウンセラーの先生やSSWとも連携を取り、児童理解を行った。	B
地域連携 学校運営協議会	①学校運営協議会で本校教育活動への理解を深めていただけるよう、授業・行事参観等の機会を設ける。②児童の様子から学校評価をいただき、成果や課題を教育活動に生かしていく。③保護者、地域のサポートを生かした学校ボランティアによる豊かな体験・環境を大切にする。	コロナ禍のなかで、授業・行事参観の機会は少なかったが、学校だよりや地域での普段の様子から学校評価をいただき、ひまわり先生による学習支援は継続し、子どもたちが安心して学習できる環境をつくった。	B
いじめへの対応	①月1回、指導委員会を開き、認知された案件の経過確認を丁寧に行い、再発防止に努める。②事業が発生した時は組織的に対応し、早期解決に努める。③全職員対象のいじめ防止研修を実施するとともに、児童へのアンケートや面談を実施し、些細な変化も見逃さない体制づくりをする。	いじめ防止対策委員会では、いじめ認知について情報共有を行い再発防止に努めた。事業発生時には、学年・専任・管理職を交えて組織的に早期対応した。いじめアンケートや面談の実施、「専任だより」を通して、いじめに対して丁寧な対応を心がけることができた。	B
人材育成・組織運営 (働き方改革)	①5年次以下の教職員でメンター研を組織し、計画的に自主的研修を行う。②校内重点研究会、区市研究会に積極的に参加して授業力向上に努める。③主幹教諭を中心とした3つの指導委員会で全職員が役割を担い、学校運営を行っている。④業務の効率化、会議の精選を図り、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。	メンター研修では、聞き手を意識したプレゼンを実施し、参加者の主体的に参加する態度を高めることができた。区市研究会に参加し、得た知識は情報を基に研修や情報提供を実施した。会議のもち方、内容の精選は継続して努めていく。	B
ブロック内 評価後の 気付き	年間2回実施しているブロック授業研では、「自分を取りまく人々と積極的にかかわりをもち、その中で自ら成長する子ども」をテーマに小中学校でそれぞれ授業を展開し意見交換を行った。教職員同士、顔が見える関係を築くことができ、日頃から話ができる関係になっている。校長、教務主任、児童支援・生徒指導専任による三校連絡会を3回設定し、行事やブロック授業研の進め方を中心に意見交換をおこない、小中一貫教育の連携を深めている。また懇話では地域と学校の相互連携についても議論を深めた。	コロナにより、例年実施しているブロック授業研、三校連絡会やまちな懇話が実施できなかった。子どもの様子を実際に見たり、先生方と顔を合わせて話したりする機会が減ってしまったが、電話やメールでやりとりしたり、各校で行った研究研修を資料でそれぞれ見ることができるようになり、今まで築いてきた関係を活かしながら連絡を取り合った。3校人権推進担当者会議は感染対策を行いながら実施し、互いの学校の子どもの様子や活動などの情報共有を行うことができた。直接会って話すことのよさを改めて実感した。	B
学校関係者 評価	行事、生活科、総合的な学習の時間を中心に、地域の方と関わりながら学習を進められた。様々な体験をし、地域の方とふれあい、名前を呼んであいさつを交わし合うほど関係が深まった児童もいた。関係が深まれば、挨拶も増え、安心できるまちなになっている。学校ホームページが充実した。発信力を地域にも発揮して、学校、保護者、地域が連携しながら、街づくりを進めていく必要がある。学校が地域を活性化させる核にもなる。豊富な希望ヶ丘のまちな力を十分活用して、学習活動を充実させたい。学校・地域が相互に連携して、ともに充実していくとよい。	コロナの感染が広がるなか、感染予防対策をとりながら安全に子どもたちの活動を実施することができた。このことにより、子どもたちの意欲につながることもあった。この成果は子どもにも保護者にも発信していくとよい。「学校の様子かわからない」という保護者もいるので、ホームページの宣伝をさらにしていくべき。より正確な評価をいただくために、アンケートの締め切り日を再度呼びかけ回答率をあげたほうがよい。	B

中期取組 振り返り	今年度も学年で重点研究に取り組み、算数科を中心に教材研究や授業力向上に効果があった。生活科、総合的な学習を中心として地域の方と児童・教師が積極的に関わることであった。学校のきまりである「希望小スタンダード」について、職員で共通理解する時間をしっかりと取ったことにより、ばらつき無い児童指導ができた。児童指導・いじめ事案への対応については、組織を見直し、子どもや保護者に寄り添った対応が迅速にできるように取り組んだ。
--------------	---

中期取組 振り返り	授業研究や様々な研修を通して、子どもがわかる楽しい学習になるよう、教職員の授業力向上を図ってきた。今後は、学力状況調査の結果を生かして授業改善を行い、児童の学力と学習意欲のさらなる向上に努めていく。幼稚園や保育園、地域との関わりを、さらに強化していきながら実施することができた。次年度も可能な限り継続して行って、職員の個性を生かした役割分担をしながら、学年研や会議などで情報共有をし、共に進む方向を確認しながら学校運営に取り組んだ。
--------------	--

重点取組分野	令和 3 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
生きてはたらく知	①基礎基本のねらいをしっかりと押さえた教材研究を行う。②子どもが主体的に活動できるような、問題解決的な魅力ある授業づくりを研究し、授業力向上に努めていく。③市学習状況調査の結果を分析し、子どもの実態把握に努め、個に応じたきめ細やかな指導をする。	①基礎基本のねらいをしっかりと押さえた教材研究を行う。②子どもが主体的に活動できるような、問題解決的な魅力ある授業づくりを研究し、授業力向上に努めていく。③市学習状況調査の結果を分析し、子どもの実態把握に努め、個に応じたきめ細やかな指導をする。	B
教育環境整備	①定期的に教室、特別教室等、校内の環境整備を行い、学習環境の充実に努める。②多目的室を少人数学習室、習熟度別学習室として活用するための環境整備を行う。③不登校傾向など、子どもが安心して学校で過ごせるようにする。	①定期的に教室、特別教室等、校内の環境整備を行い、学習環境の充実に努める。②多目的室を少人数学習室、習熟度別学習室として活用するための環境整備を行う。③不登校傾向など、子どもが安心して学校で過ごせるようにする。	B
健やかな身体	①体力テストから児童の実態を把握し、授業に役立てる。②友だちと一緒に楽しく運動するために、子どもたちが企画・運営を行う「縄跳び集会」を実施する。③「給食月間」など栄養教諭と連携しながら食育に関する活動を行う。	①体力テストから児童の実態を把握し、授業に役立てる。②友だちと一緒に楽しく運動するために、子どもたちが企画・運営を行う「縄跳び集会」を実施する。③「給食月間」など栄養教諭と連携しながら食育に関する活動を行う。	B
豊かな心	①ペア活動を通して、異年令どうしのつながりを築く。②保護者や、まちな人とのつながりを生かした学習を展開する。③自ら進んであいさつする姿を認め、学年に応じた取組を行う。④人権週間や横浜子ども会議などを通して、誰もが安心して過ごせる学校や、人権について考える機会をもつ。	①ペア活動を通して、異年令どうしのつながりを築く。②保護者や、まちな人とのつながりを生かした学習を展開する。③自ら進んであいさつする姿を認め、学年に応じた取組を行う。④人権週間や横浜子ども会議などを通して、誰もが安心して過ごせる学校や、人権について考える機会をもつ。	B
児童生徒指導	①学校のきまりである「希望小スタンダード」を全職員で共通理解して指導する。②児童指導の時間、人権・児童指導委員会、学年研を通して児童の情報を全職員で共有し、チームで児童支援を行う。③子どもの思いをしっかりと受け止めて寄り添い、家庭との連携を大事にして問題解決に努める。	①学校のきまりである「希望小スタンダード」を全職員で共通理解して指導する。②児童指導の時間、人権・児童指導委員会、学年研を通して児童の情報を全職員で共有し、チームで児童支援を行う。③子どもの思いをしっかりと受け止めて寄り添い、家庭との連携を大事にして問題解決に努める。	B
安全教育	①定期的に様々な状況を想定して避難訓練を行う。②不審者対応訓練を行い、児童はもちろん、教職員の対応方法も確認・訓練する。③交通安全教室、防犯教室、携帯電話教室等を行い、児童の安全意識を高める。④引き取り訓練を行い、緊急時にも保護者と連携できるように確認する。	①定期的に様々な状況を想定して避難訓練を行う。②不審者対応訓練を行い、児童はもちろん、教職員の対応方法も確認・訓練する。③交通安全教室、防犯教室、携帯電話教室等を行い、児童の安全意識を高める。④引き取り訓練を行い、緊急時にも保護者と連携できるように確認する。	B
特別支援教育	①一人ひとりのニーズに応じた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。②SC・SSW・児童相談所・区役所など関係機関と連携し、一人一人に合った支援を計画する。③特別支援教育に関する研修やコンサルテーションを行い、児童が安心して生活・学習ができる支援についての理解を深める。	①一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。②SC・SSW・児童相談所・区役所など関係機関と連携し、一人一人に合った支援を計画する。③特別支援教育に関する研修やコンサルテーションを行い、児童が安心して生活・学習ができる支援についての理解を深める。	B
地域連携 学校運営協議会	①学校運営協議会で本校教育活動への理解を深めていただけるよう、授業・行事参観等の機会を設ける。②児童の様子から学校評価をいただき、成果や課題を教育活動に生かしていく。③保護者、地域のサポートを生かした学校ボランティアによる豊かな体験・環境を大切にする。④近隣の6園の幼稚園、保育園と連携し、幼保小推進委員会を設けて情報交流をする。また、児童	①学校運営協議会で本校教育活動への理解を深めていただけるよう、授業・行事参観等の機会を設ける。②児童の様子から学校評価をいただき、成果や課題を教育活動に生かしていく。③保護者、地域のサポートを生かした学校ボランティアによる豊かな体験・環境を大切にする。④近隣の6園の幼稚園、保育園と連携し、幼保小推進委員会を設けて情報交流をする。また、児童	B
いじめへの対応	①月1回、学校いじめ防止対策委員会を開き、認知された案件の経過確認を丁寧に行い、再発防止に努める。②事業が発生した時は組織的に対応し、早期解決に努める。③全職員対象のいじめ防止研修を実施するとともに、児童へのアンケートや面談を実施し、些細な変化も見逃さない体制づくりをする。	①月1回、学校いじめ防止対策委員会を開き、認知された案件の経過確認を丁寧に行い、再発防止に努める。②事業が発生した時は組織的に対応し、早期解決に努める。③全職員対象のいじめ防止研修を実施するとともに、児童へのアンケートや面談を実施し、些細な変化も見逃さない体制づくりをする。	B
人材育成・組織運営 (働き方改革)	①5年次以下の教職員でメンター研を組織し、計画的に自主的研修を行う。②校内重点研究会、区市研究会に積極的に参加して授業力向上に努める。③主幹教諭を中心とした3つの指導部会で全職員が役割を担い、学校運営を行っている。④業務の効率化、会議の精選を図り、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。	①5年次以下の教職員でメンター研を組織し、計画的に自主的研修を行う。②校内重点研究会、区市研究会に積極的に参加して授業力向上に努める。③主幹教諭を中心とした3つの指導部会で全職員が役割を担い、学校運営を行っている。④業務の効率化、会議の精選を図り、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。	B
ブロック内 評価後の 気付き	年間2回実施しているブロック授業研では、「自分を取りまく人々と積極的にかかわりをもち、その中で自ら成長する子ども」をテーマに小中学校でそれぞれ授業を展開し意見交換を行った。教職員同士、顔が見える関係を築くことができ、日頃から話ができる関係になっている。校長、教務主任、児童支援・生徒指導専任による三校連絡会を3回設定し、行事やブロック授業研の進め方を中心に意見交換をおこない、小中一貫教育の連携を深めている。また懇話では地域と学校の相互連携についても議論を深めた。	コロナにより、例年実施しているブロック授業研、三校連絡会やまちな懇話が実施できなかった。子どもの様子を実際に見たり、先生方と顔を合わせて話したりする機会が減ってしまったが、電話やメールでやりとりしたり、各校で行った研究研修を資料でそれぞれ見ることができるようになり、今まで築いてきた関係を活かしながら連絡を取り合った。3校人権推進担当者会議は感染対策を行いながら実施し、互いの学校の子どもの様子や活動などの情報共有を行うことができた。直接会って話すことのよさを改めて実感した。	B
学校関係者 評価	行事、生活科、総合的な学習の時間を中心に、地域の方と関わりながら学習を進められた。様々な体験をし、地域の方とふれあい、名前を呼んであいさつを交わし合うほど関係が深まった児童もいた。関係が深まれば、挨拶も増え、安心できるまちなになっている。学校ホームページが充実した。発信力を地域にも発揮して、学校、保護者、地域が連携しながら、街づくりを進めていく必要がある。学校が地域を活性化させる核にもなる。豊富な希望ヶ丘のまちな力を十分活用して、学習活動を充実させたい。学校・地域が相互に連携して、ともに充実していくとよい。	コロナの感染が広がるなか、感染予防対策をとりながら安全に子どもたちの活動を実施することができた。このことにより、子どもたちの意欲につながることもあった。この成果は子どもにも保護者にも発信していくとよい。「学校の様子かわからない」という保護者もいるので、ホームページの宣伝をさらにしていくべき。より正確な評価をいただくために、アンケートの締め切り日を再度呼びかけ回答率をあげたほうがよい。	B

中期取組 振り返り	今年度も学年で重点研究に取り組み、算数科を中心に教材研究や授業力向上に効果があった。生活科、総合的な学習を中心として地域の方と児童・教師が積極的に関わることであった。学校のきまりである「希望小スタンダード」について、職員で共通理解する時間をしっかりと取ったことにより、ばらつき無い児童指導ができた。児童指導・いじめ事案への対応については、組織を見直し、子どもや保護者に寄り添った対応が迅速にできるように取り組んだ。
--------------	---

